

日本産業衛生学会**近畿地方会ニュース**

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会

(事務局 圓藤吟史)

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-4-54

大阪市立大学医学部環境衛生学教室内

FAX 06-6646-3160

発行責任者(地方会長) 堀口俊一

第47回近畿地方会総会を迎えて

(平成11年度総会会長挨拶より)

地方会長 堀口俊一

本日は平日にも拘わりませず多数ご参集いただきありがとうございます。昨年の会場はやはりここ阿倍野の医学部でしたが、すぐ隣の医療研修センターでした。今年は医学部学舎を会場としております。この学舎は昨年春に竣工しました地下3階、地上18階の建物です。私の在職しました環境衛生学教室も昨年8月に新学舎へ移転しております。

さて、私どもの日本産業衛生学会は今年70周年を迎えています。近畿地方会はどうかと申しますと、今回、学会の70周年記念誌に近畿地方会の歴史の執筆を頼まれましたので、調べてみましたが、戦前、昭和11年、1936年1月20日、大阪鉄道病院において、20数名の出席者のもとに、当時の「日本産業衛生協会」の「京阪地方会」の発会式が行われたのが始まりであります。この会は、翌年、「京阪神地方会」と改称されています。戦後になって、昭和24年から3年間は「近畿労働衛生研究会」という本部とは独自の研究会による活動がなされていました。これは、戦時中の本部の活動にたいする批判の意味が込められていたそうです。昭和28年、1953年にこの研究会が解散し、同時に現在の近畿地方会が発足しました。私が大学の研究生として入室した年であります。この時を第1回として今回第47回の総会となりました。あと3年後に第50回を迎えることとなり、すでに予算の積み立てを行っており、これから準備に取り掛かるところであります。

いよいよ21世紀も再来年に迫ってまいりました。昨年の第8回全国産業医・産業看護協議会のメインテーマにも「新しい世紀をみすえて」と題した言葉がいれられましたが、ひとつの大きな節目を迎えることになります。未来予測は難しいことですが、明るい将来展望をもってこの地方会も進んでゆきたいと念願しております。今年発足しました当地方会の新体制にたいして、会員の皆様方のご支援をお願いしたく存じます。

最後に、私ども会員にとって、嬉しいニュースをひとつお伝えいたします。それは、阿部源三郎先生が第16回久保田賞を受賞されたことです。当地方会にとっても、名誉なことであり、ご報告する次第であります。

以上、私の挨拶といたします。



>>>> 第47回近畿地方会総会 議事録まとめ <<<<

- 日時：平成11年5月28日（金）12：50～13：50
- 場所 大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室
- (1) 堀口俊一 近畿地方会会长挨拶
 - (2) 藤木幸雄 日本産業衛生学会理事長挨拶
 - (3) 第39回近畿産業衛生学会 米増國雄 学会長挨拶
(奈良県立医科大学教授)
 - (4) 森岡郁晴先生（和歌山県立医科大学）議長選出
 - (5) 総会の成立を確認
出席者 504名（出席者77名、委任状427名）
会員数1301名の内、出席者数が会員の1／5以上となり本総会は成立
 - (6) 議事録署名人の選出
日高秀樹先生（三洋電機）
藤山 充先生（かけやま医院）
 - (7) 議題
 1. 平成10年事業報告
圓藤理事より説明
 2. 平成10年度決算（監査報告）
圓藤理事より説明
事務局より地方会ニュースNo38掲載の訂正
訂正事項：①財産目録 積立金（定期預金）
3,000,000円 → 2,900,000円
②第50回記念事業積立金
2,600,000円 → 2,500,000円
上記金額訂正後監査承認した旨、原田監事より報告
 3. 平成11年度事業計画（案）
圓藤理事より説明
 - ① 第47回近畿地方会総会
平成11年5月28日（金）大阪市立大学医学部学舎
4階大講義室
 - ② 第39回近畿産業衛生学会
平成11年11月13日（土）奈良県文化会館
 - ③ 評議員会：2回開催予定
 - ④ 幹事会：4回開催予定
 - ⑤ 近畿地方会ニュース：4回発行予定
 - ⑥ 産業医・産業看護部会の実施について
第4回近畿産業医・産業看護協議会を7月21日（水）に大阪府医師会館で開催予定。近畿産業医部会、近畿産業看護部会は現在調整中
 - ⑦ 産業衛生講座実施について
第7回（6月12日開催予定）
実地研修会：調整中
 - ⑧ 各研究会：報告なし
 - ⑨ 研究室見学訪問：調整中
 4. 平成11年度予算（案）

圓藤理事より説明

5. 第40回近畿産業衛生学会開催について
和歌山県で開催予定
6. 地方会ニュースの発送について
年度内（4月～3月末）会費既納者のみ発送する
7. 幹事会出席のための交通費の支給について
予備費から総会、学会開催時以外支給する
8. 第8回産業医・産業看護全国協議会からの入金
近畿地方会が主催する学術会議に使用する意を尊重する
9. その他
 - ① 物故会員
平成10年3月 井田 正先生 大阪漢方医学振興財団
平成10年6月 妻鹿友一先生 名誉会員
平成10年6月 久成正生先生 久成労働衛生コンサルタント
平成10年9月 茂田次弘先生 豊中市役所
平成10年11月 宮城 浩先生 宮城医院
平成10年12月 南 周子先生 京都工場保健会
平成11年4月 木村眞次先生 近畿健康管理センター以上、堀口会長から報告があり、全員で黙祷を捧げた
 - ② 近畿地方会事務局の移転について
大阪市立大学医学部環境衛生学教室に7月初旬から中旬にかけて移転を予定
西山評議委員より以下の追加と質問がなされた
 - 1) 研究会活動について（3.⑧の追加）
第3回の労働衛生法制度研究会9月11日に開催予定
 - 2) 幹事会出席のための交通費の支給は半額にしてはとの意見に、徳永副会長より幹事会および評議員会で承認事項であるとの答弁があった
 - 3) 当選直後の会長職の辞退について本部の具体的な手続きと基準を今後明確にしておく必要性と副会長の規定についての質問、および総会で新幹事の報告について宮上選挙管理委員より、会長選挙は本部定款により、本部の中央選挙管理委員会の指示によって行われる。補充選挙および辞退に伴う選挙については明確にされていない。副会長は地方会独自の規定であり、地方会で処理する。今後は本部のルールの明確化と選挙制度の改正を理事会に望む旨の答弁があった。圓藤理事より本部で選挙制度の改正作業がされつつあり、地方会レベルでの改正も必要である。幹事については総会の議決事項ではないので議題にあげていないが、手元に幹事のリストがないので紹介できないとの補足答弁がなされた。

総会の特別講演



ダイオキシン問題へのアプローチ

京都大学名誉教授

池田正之

ダイオキシンが世界で注目されるようになったのは1976年のことです。イタリアのミラノ郊外の化学合成功場が爆発し、やがてその降下物の中に2,3,7,8-TCDDが含まれていたことが判明して、地域社会に不安を引き起こしました。

時間的には遡ってベトナム戦争の際に用いられた除草剤に2,3,7,8-TCDDが微量含まれていたこと、北九州や台湾中部で発生したPCB中毒の場合、PCBの中にPCDFが微量含まれていたことなども注目を惹きました。しかし1980年代に入って社会的関心を一気に拡大したのは、ダイオキシン類がゴミ焼却に伴って発生するという指摘です。

我が国におけるダイオキシン類の発生源を調査した結果（環境庁1998年）によれば総発生量は約5.1～5.3kg/年で、その内の80%かそれ以上が市民の家庭から出るゴミを焼却する過程で発生しています。第二位は産業廃棄物焼却です。

ダイオキシン類はどこから身体に入るのか？ 環境庁の調査ではほとんど全てが食物由来で、空気・水・土壤由来の摂取は極めて少量です。食物の中での割合をみると第一位は魚介類で全体の7割近くを占めます。肉類や乳製品をたくさん食べる国では魚介類に代わってこれらの食品由来の摂取が大きな位置を占めています。

ダイオキシン類の負荷は最近次第に大きくなっ

ているのだろうか？ ダイオキシン類は脂肪に溶けやすいから母乳中にも乳脂肪に溶けて分泌されます。この性質を利用して1970年代前半から最近までの母乳中の濃度の変化を追跡した研究によると、現在の母乳中の濃度は1970年代に比べるとその60%位にまで低下しています。

最後にダイオキシン類環境汚染についての日本社会の世界に対する責任について触れたいと思います。日本では年間に5.2kg程度のダイオキシン類排出があります。同様の推計は各国でも行われていますが、例えばアメリカでは年間約3kg、ヨーロッパの13カ国では3.3kg、17カ国では5.8kgと推定されています。これらの値をそれぞれの地域の人口で割り算をしますと、人口1,000万人当たりの年間排出量はアメリカ・ヨーロッパに比べて、日本は約3倍量排出していることになります（表1）。

狭い国土に住み、夏には高温・多湿となる気候の下で清潔な生活環境を維持していくために、都市ゴミ焼却施設を多用することは優れた公衆衛生対策です。しかし人口当たり3倍の排出を今後とも続けていくことは、その中に住む我々自身の健康と生活上の問題であるとともに、国際的にも許されなくなる時期が遠からず來ると予想されます。近代的な生活を維持するために払われた努力を、今一度結集しなければならない課題と考えます。

表1 人口当たりダイオキシン類年間排出量推定値の比較

地 域	年間排出量 (g毒性当量/年)	人口 (億人)	人口当たり (g毒性当量/年/千万人)
日本	5,200	1.25	416
アメリカ	3,000	2.61	115
ヨーロッパ(13カ国)	3,273	2.99	109 (34～ 727)
ヨーロッパ(17カ国)	5,750	3.80	151 (84～1,250)

総会の特別講演

産業化学物質の生殖毒性



名古屋大学大学院医学研究科教授
環境労働衛生学

竹内 康浩

生殖は生物種の維持にとってもっとも基本的な機能で、化学物質の生殖毒性は人類の生存にとって極めて重要な問題である。最近では化学物質の生殖毒性が世界的に重視されるようになってきた。また、ダイオキシンなど環境化学物質の内分泌搅乱作用による健康影響も大きな社会的関心事となっている。この様な状況の中で、1995年に、韓国でフロン代替溶剤として使用された2-ブロモプロパンによる男女労働者に特異的な生殖障害が報告され、化学物質の生殖毒性について大きな関心を引き起こした。生殖毒性の作用機序は複雑で、多くの化学物質が多くれ少なかられ生殖毒性を有する可能性があり、生殖毒性の解明も広い視点からの研究が必要である。

そこで、

1. 産業化学物質の使用の現状；10万種前後の化学物質が使用されているが、それらの大部分は毒性が解明されていないこと、
2. 化学物質の生殖毒性に関する国際的な取り組みが進み、生殖毒性が遺伝子毒性、生殖器への毒性、胎児の発達毒性まで、広く捉えるようになったこと、
3. 2-ブロモプロパン及び1-ブロモプロパンによる生殖毒性の研究から、2-ブロモプロパンは精祖細胞を障害するが、1-ブロモプロパンは精子の成熟過程の障害を引き起こし、雄の生殖毒性の評価として精巣重量、精巣の組織所見のみではなく、精子数、活動精子率などの検討が必要であること、
4. 2-ブロモプロパンによって始原卵胞の卵細胞がアポトーシスを生じることが明かとなり、卵子が化学物質に対して感受性が高い可能性があること、
5. 産業化学物質の生殖毒性の観点からの分類例を示し、生殖毒性の考え方の整理、多くの産業化学物質の生殖毒性の検討、評価法や試験法の開発、毒性情報の整理などが必要であることについて述べた。

座長のまとめ

関西医科大学教授 衛生学
徳永力雄

今回は、久しぶりに有害化学物質の問題を取り上げた。会場である大阪市立大学医学部の新しい大講堂には、会員はじめ認定産業医研修受講者約300人が出席して熱気に満ちた特別講演会となった。

第一席の池田正之先生は、「ダイオキシン問題へのアプローチ」という題で、膾炙されている割にはいまひとつ理解が十分ではないダイオキシンについて、最近のホットな事実をお話いただいた。すなわち、ダイオキシン問題の社会的意義、化学的性状、ヒトや動物に対する毒性、イタリアのセベソにおける工場災害と健康影響、環境汚染と影響評価の視点、汚染源と規制、ごみ焼却・医療廃棄物との関係、TDI、WHOや各国の環境基準設定の動向などについて、詳しくかつ明快に報告された。フロアから、毒性等量決定の根拠、セベソの対応の仕方、分析方法、などについて質問があった。

第二席の竹内康浩先生は、「産業化学物質の生殖毒性」と題して講演された。先生は有機溶剤中毒の研究で有名であるが、最近、2-ブロモプロパンの毒性について世界に先駆けて貴重な実験成果を発表された。この日は、まず環境有害物質に対する社会の考え方の変化、特に、毒性の評価基準が、発ガン、オゾン層破壊、内分泌搅乱、生殖・次世代影響へと変化している動きを指摘された。次いで、2-および1-ブロモプロパンによる生殖毒性および神経毒性に関する最新の動物実験の結果や、セロソルブ類、アリクロライドの生殖毒性について詳しく報告された。これらを踏まえて、生殖毒性を考慮した有害化学物質の新しい毒性評価分類の試案を提案され、今後いろいろな場で討論を重ねる必要性を強調された。終わって参加者と、ブロモプロパンの更年期に対する影響、人類への脅威に対する我々の対応のあり方などについて質疑がかわされた。

今回の二つの講演を通して、最近の化学物質に対する課題が、産業保健領域のみに留まらず、国、地球、人類、他の生物と生態系、子孫、未来など、多方面に密接に関連していること、旧来の考え方の枠を超えた意識の改革を迫っていることなどを強く認識させられた。両先生の素晴らしい講演に改めて感謝したい。

「つぶやきコーナー」

日本産業衛生学会近畿地方会総会、 特別講演を聴講して

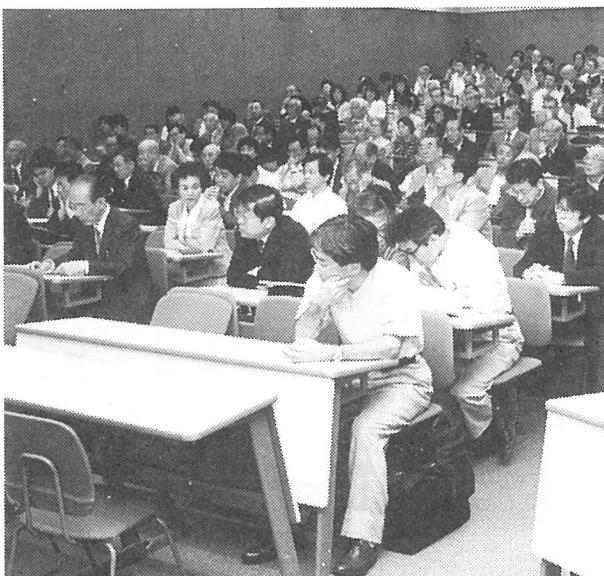
西脇史恵（大阪市立大学医学部 環境衛生学教室）

私は4年前産業衛生学会に入会いたしました。平日に地方会総会が開かれている事もあり今まで出席したことなく、今回初めて出席させていただきました。産業衛生に関する講習会や研究会活動が多数行われている事を知り、私もこれからは何度か参加したいと思います。

「ダイオキシン問題へのアプローチ」「産業化学物質の生殖毒性」と題された特別講演には最近の話題であるためか、多数の先生方が聞きにきておられ、私も興味深く聞かせて頂きました。ダイオキシンは魚、肉等より人にとりこまれることや現在は農薬からのダイオキシンが減っているため実際には母乳中からのダイオキシンの検出量は減っていると言う事等、ダイオキシンに関する多くの事を知りました。また、ダイオキシン問題は、焼却場だけの責任ではなく、やはり家庭のゴミ、医療廃棄物を出している私たち1人、1人の身近な問題であると再確認しました。

以前は大気汚染、オゾン層を破壊すると言われ、それに変わる物として新たに探し出された化学物質により生殖毒性と言う新たな問題が見つかり皮肉なものだと感じました。それ以外にも産業化学物質の中には多数の内分泌擾乱物質が含まれていることを知りおどろきました。今後、このような物質を取り扱う事業所においては注すべき点の1つとして生殖毒性をあげ、産業医活動を行う必要があると考えました。

最後に、3時間という限られた時間の中で、要点をとらえた講演は私にとって大変勉強になるものでした。



第72回日本産業衛生学会に参加して

久保田かおる（財）京都工場保健会

私は、今回初めて産業衛生学会に参加し、口演での発表を行いました。産業保健の場でのスタッフとしては勿論、保健婦としての経験も僅か一年と、まだまだ未熟な私ですが、今回参加したことは、今後の自分自身の活動においても、とても意義のあるものであったと思います。それには、まず、日頃自分が携わっている保健指導について深く考える機会をもてたことや、実際に自分が発表するにあたり、題材の選定、データの抽出、分析、検討、原稿の作成や発表など、その過程について学ぶことができたことです。また、私達は様々な職種、職場にいる方を対象としているため、なかなかひと通りの対応ではうまくいかないことは日々痛感しており、そのようななかで、今回参加された先生方の様々な方面からの分析や見解について学ぶことができ、参考になりました。また、現在一般的にもトピックスとして取り上げられている環境問題や、女性問題などについても、新しい情報とともに取り入れることができました。

今後は、常に目的意識をもち、評価まできちんと行える活動を行っていきたいと考えます。

今回 産業衛生学会の初参加いたしましたが、学ぶところが多く、充実したものでした。私が発表するにあたりサポートしてくださった方々に感謝するとともに、これからも参加していきたいと考えています。

日本産業衛生学会近畿地方会 産業衛生講座のお知らせ

実地研修会

- ・会場 大阪産業安全技術館（大阪市）
日時 平成11年9月16日（木）14:00～16:00
- ・会場 三洋電機㈱ 冷凍機事業部大阪工場（守口市）
日時 平成11年10月13日（水）14:00～16:00
- ・会場 新日本製鉄㈱ 堺製鉄所（堺市）
日時 平成11年10月5日（火）14:00～16:00
- ・会場 新日本製鉄㈱ 堺製鉄所（堺市）
日時 平成11年10月28日（木）14:00～16:00

日本医師会認定産業医研修2単位（実地）付与予定
問合せ先 丸紅大阪健康開発センター

（担当 細岡・池田）

〒541-8588 大阪市中央区本町2-5-7

返信用封筒に申込者の住所、氏名を明記し、80円

切手貼付の上、資料を請求して下さい。

TEL、FAXでのお問い合わせはご遠慮下さい。

日本産業衛生学会理事長に就任して

日本産業衛生学会理事長 藤木 幸雄

(松下産業衛生科学センター所長)



社団法人 日本産業衛生学会は、昭和4年2月（1929年）に創立された産業衛生協議会がその前身であります。記念すべき第1回産業衛生協議会総会が昭和4年暉岐義等博士を学会長として、倉敷で開催されました。参加者（会員数）

は87名で、現在の会員数（約6500名）から考えるとささやかな協議会ですが、昭和4年と云う時代的背景から考えますと、盛会ではないでしょうか。その後、同協議会は毎年開催されていますが、終戦前年の昭和19年は全国を10ブロックに分けて開催し、終戦の昭和20年には開催されません。驚くことに終戦の翌年昭和21年には第19回の同協議会を東京で開催しています。また、昭和26年には日本医学会総会第40分科会に、昭和47年に定款を改正し日本産業衛生学会となり現在に至っています。くしくも設立70年に当たる今年、理事長に選出されたことは誠に光栄でありますが、改めて責任の重さを感じているところです。

すでに会員の皆様にはご理解をいただいていると思いますが、平成11年度より年会費を改正して10000円とさせていただきます。学会の財源のほとんどは、会員皆様の会費を財源として運営されております。改定前の年会

費8000円では、平成11年度の予算自体が成り立たない状態でやむを得ず会費を改正させていただきました。会費の改定については、理事会でも活発な意見が交わされました。最終的には改定が了承され総会で承認されました。事業を行うためには必ず財政的な裏付けが必要となります。財源不足で消極的な運営を強いられることは避けたいと考えております。経費の削減や効率的な運用を行うためには聖域を設けず、また、効率的な運用を心掛けて行きたいと考えております。さらに、中長期的な計画を策定し、学会のさらなる発展に積極的に取り組む所存です。皆様方のご理解とご協力を是非ともお願い致します。

本学会の会員は、産業医、保健婦、産業看護婦、薬剤師、労働衛生コンサルタント、作業環境測定士、衛生管理者等の労働衛生業務に携わっている方々です。これらの職制の方々が有機的に連携し一致協力すれば、作業現場で起こる様々な作業関連疾患も予防することは可能だと考えています。このためには、それぞれの職域での専門性をさらに高める必要があります。この資質の向上に学会が積極的にかかわって行きたいと考えています。さらに、日本の産業衛生と言う限られた分野のみでなく、グローバルな規模で各国との交流と親善を図る必要があると考えています。輝かしい21世紀に向けて大きく躍進したいと考えています。

「藤木幸雄先生を励ます会」開催される

去る5月29日（土）守口プリンスホテル（大阪）において、藤木幸雄先生の日本産業衛生学会理事長就任を祝い励ます会（発起人・堀口俊一近畿地方会長、徳永幸彦松下健保専務理事他5名）がはなやかに催された。コースに迎えられての開宴は、島前理事長、竹内副理事長、斎藤北大名誉教授、芳原山口大教授を始め多くの来賓の方々の御挨拶へと続き、118名の出席者全員から、新理事長への祝福と更なる御活躍への期待が寄せられた。新たに大阪市立大学客員教授への就任も圓藤理事より披露され、夫人同伴での藤木先生のお人柄の出た盛大な祝宴であった。



阿部源三郎 先生
 「久保田賞」受賞
 おめでとうございます



阿部源三郎先生は本年4月5日「久保田賞」をめでたく受賞され、中央労働災害防止協会など多数の関係者となごやかな披露祝宴が東京グランドホテル蘭の間において催されました。

「久保田賞」は、元日本産業衛生学会理事長、久保田重孝先生の御遺族の御厚志をもとに、中災防の内に昭和58年「久保田労働衛生基金」が設置され、労働衛生の振興及び関係者の奨励を期して、労働衛生に係る業務に関する功績顕著な個人または、団体に対して贈られるものです。毎年1人または1団体にしか授与されず、本年の第16回選考委員会(委員長 坂根俊孝中災防専務理事、館正知委員他6名)において、阿部源三郎先生にこの栄誉が贈られる事になったものです。

今回の受賞は阿部源三郎先生の労働衛生分野への御功績に対するものですが、先生は産業医としてのみならず、大阪市東医師会長を歴任されるなど、医師会活動を含めた幅広い御活躍をされ、その高い御見識はすでに周知の通りです。先生の御受賞は私達近畿地方会員の誇りであり、先生の益々の御健勝と御発展をお祈り申し上げますとともに、今後とも忌憚のない御指導を賜りますようお願い申し上げます。

阿部源三郎先生の御略歴

大正8年12月22日生れ
 昭和18年3月 大阪帝国大学医学部卒業
 9月 同大学第2内科学教室入局
 20年3月 海軍軍医大尉
 23年9月 伊藤萬(株)診療所所長
 平成5年4月 住金物産(株)診療所所長(社名変更)
 表彰等: 労働大臣功績賞、緑十字賞、大阪府知事表彰、勲五等雙光旭日章、大阪市民表彰

名誉会員に推薦されて



(社)関西労働衛生技術センター
 大阪産業保健推進センター産業医学相談員
 原 田 章

平成11年4月、日本産業衛生学会名誉会員に推薦されたというお知らせを受け、大変名誉なこととれしく思っています。

思えば私が、労働衛生の何かを知らずに、某電池会社に鉛中毒問題の解決の手伝いにと派遣されましてから、50年有余が経ちました。

私の労働衛生管理は、色々の分野の管理に当たってきましたが、やはり柱の1つは電池の労働衛生管理です。最近「作業環境」に50年にわたる電池の労働衛生管理を4回にわたって連載しましたが、約半世紀にわたり、各種電池の傍に居たことになります。

その他比較的長期にわたり(10年以上に)連続して労働衛生管理に従事したのは、電機、樹脂、新聞、メッキ会社などがあります。

全国労働衛生団体連合会では、日本人の血液生理値調査をする事が出来ましたし、労働関係検査の精度管理事業の基礎作りに、また日本労働安全衛生コンサルタント会、日本作業環境測定協会の発足にも関与出来ました。

厚生省や環境庁へのお手伝いも、気がつけば30年を越えています。

労働衛生をやっていたお陰で、またIUPAC、ECの委員であり、オーストラリア、韓国、台湾などのお手伝いで、頻繁に外国にも行けました。

この間、恩師、先輩、同輩、後輩の先生方を始め、行政、事業場の方々に随分負ふんで来ました。

名誉会員にしていただいた後、今まで経験してきたことを何かの形でまとめたいと思っていますし、労働衛生講習は続けなければならないようですが、年寄は年寄の仕事がありますので、皆様のお邪魔にならないよう、何かはして行きたいと考えています。今後とも何卒よろしくお願い致します。

- 医師会だより -

大阪府医師会産業医部会の成り立ち

大阪府医師会産業医部会副会長 棚屋義雄

昭和47年6月労働安全衛生法の制定により初めて産業医という言葉が法律上明記されその選任と職務内容が制度化されるに至った。当時、大阪府医師会には産業医として個々の活動はあっても、組織的な活動は全く行われていなかつたし、その組織もなかった。関係者の間では、将来的な展望として産業医の組織化とその専門性の資質の向上のためにには是非とも産業医部会の設立が肝要であるとの結論に達していた。幸いにして大阪府医師会には勤務医部会が既に設立されていたが、実はこれが大変な難産で部会設立迄に9年の歳月を要したがこのノウハウがあったため産業医部会の設立は比較的スムーズに進行した。

昭和50年2月の第143回臨時代議員会で承認され6月28日部会設立の総会が開催された。記念講演として梶原先生をお招きした。部会設立の目的が産業医の組織化とその資質の向上にあるため産業保健の学識経験者、専門家や専属産業医の力をかりる必要があった。そこで初代黒木武房部会長や阿部源三郎常任委員を中心として当時の近畿産業衛生学会の中心的活動をなさっておられた三浦武夫、堀口俊一、原田章の諸先生を部会の役職としてお迎えし、その後精力的に産業保健活動の展開と定着の事業を押しすすめていくと同時に、産業医の資質向上のために講演会や実地研修会等、学会の先生方の支援により、幾度となく開催される様になった。

その後昭和56年には大阪産業保健活動推進協議会、次いで58年(6)日本労働安全衛生コンサルタント会の発足等、やつぎ早く活動の輪が広がっていった。いずれの場合も近畿産業衛生学会と密接な関係を保ちつつ事業の拡大をはかってきた。

平成2年4月日本医師会認定産業医制度が発足し、これにより産業保健活動は飛躍的に拡大していった。特に大阪府医ではこの制度発足を見越して3年前よりカリキュラム委員会を作り産業医養成の研修を行ってきた結果、制度発足と一緒に1200名の認定産業医の誕生を見たことは、特筆すべきことでその後産業医部会のた

ゆまぬ努力と学会の協力により平成11年3月現在大阪府医には認定産業医3393名、労働衛生コンサルタント170名、環境測定士11名が登録されている。

平成6年7月大阪産業保健推進センターが設立され初代所長には平山大阪府医副会長が就任され、現在は植松大阪府医会会長が就任されている。相談員には、近畿産業衛生学会員の大学教授、学識専門家を始めとして産業医部会役員も顔をつらねて通常業務は勿論のこと府下13監督署管内に設立されている地域産業保健センターへの支援を行っている。

他府県には見られない大きな特徴の一つは、月一度大阪産業保健推進センターで開催される産業医部会常任委員会である。構成は、部会長、常任委員、学識経験者、地域産業保健センター役職等約30名とオブザーバーとして大阪労働基準局労働衛生課長、専門官、推進センター副所長、課長で構成されている。この場において日医産業保健委員会報告、産業保健研修会の日程を始めとして最近の労働衛生問題や労働安全衛生法の改正等が提起され、それについて熱心な討議が行なわれ、行政側の立場から又、学術的な立場から、それぞれの専門家に適切な説明やアドバイスをうける。又、13地域産業保健センターから運営状況の報告があり、これに対して支援策なりアドバイスが送られることとなる。大阪における産業保健活動のおおよその方針がここで討議され、実施に移されていく訳である。健診事業を実施している訳ではないので事業所への浸透は大変難しい面もあるが産業医資格取得、その後の更新や専門的知識の充実、資質の向上、事業所に対するあらゆる啓発運動や相談・指導活動は学識経験者のアドバイスにより相当なハイレベルで産業医が実施可能となってきている。

今後の大阪における産業保健活動の展開を考える場合、医師会側、行政側と学識経験専門家側と互いに連絡を取り合いお互いの足らぬところを補完しながら進めていくことがもっとも合理的な方法であり、その連絡の場が産業医部会常任委員会だと確信している。いずれにせよ活動の学術的基盤をになっていただく近畿産業衛生学会からの人材派遣に大いに期待もし、その支援を切望している。



—行政から—

平成11年度労働衛生行政について

労働福祉事業団 大阪産業保健推進センター 副所長 谷垣文雄

本年度も、4月1日から近畿各府県の労働基準局・労働基準監督署では、労働省労働基準局の行政運営方針を受けて「一人一人が意欲にあふれ、健康で安心して働く環境づくり」を目指して、積極的な行政を展開しているが、この中で、産業医等の産業保健関係者の方々に深く関係している労働衛生行政がどのように進められようとしているのか、労働省労働基準局の「平成11年度労働基準行政の運営について」から見てみたい。

まず、労働者の健康を取り巻く状況について、「職業性疾病の発生は、着実に減少しているものの、じん肺、腰痛、有機溶剤中毒等の疾病が依然として後を絶たず、また、高齢化の進展、産業構造の変化等に伴い、脳や心臓の疾患につながる所見を有する労働者が増加しているとともに、現下の厳しい経済情勢の中で、職場生活において強い不安やストレスを感じている労働者の割合が増加している。さらに、最近では、ダイオキシン類や内分泌かく乱物質(いわゆる環境ホルモン)等の化学物質に対する関心が社会的に高まっている。」と分析し、行政の課題を「第9次労働災害防止計画に基づき労働者の健康管理の充実や産業保健活動の推進、ダイオキシン類や内分泌かく乱物質等新種有害物質への対応の充実等健康を確保するための施策、さらには、安全衛生管理活動の促進等事業場における安全衛生水準の一層の向上を図るための施策を推進していく必要がある。」としている。

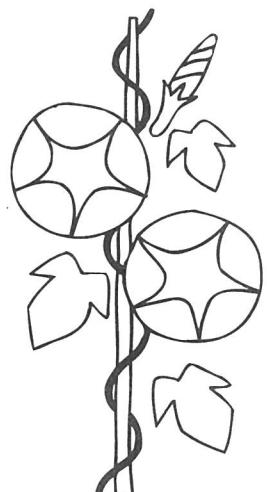
以上の状況と課題を踏まえ、労働衛生行政の11年度の重点対策として、①事業場における産業医、衛生管理者による職場巡回等の産業保健活動の推進を図ること、特に、労働者数50人未満の小規模事業場における労働者の健康管理を促進するため、地域のニーズに即した地域産業保健センターの活性化及び機能の充実を図るとともに「小規模事業場産業保健活動支援促進事業」の一層の推進を図る。また、地域産業保健センターの支援等の事業活動の強化を図る。②職場における心身両面にわたる健康保持増進対策(THP)の一層の充実を図るため、中小規模事業場への導入・定着方策の検討を行う。③職場における精神的ストレス等への具体的対応方法について検討委員会を設置し、その結果を踏まえ、職場におけるメンタルヘルスに関する支援体制の整備等を図る。④第5次粉じん障害防止総合対策に基づく中長期的観点に立脚した適正な作業環境管理、作業管理及び健康管理の促進を図る。また、「屋外作業等における有害物へのばく露低減化のための濃度測定等に関するガイドライン(仮称)」を策定し、その周知を図る。さらに、国際放射線防護委員会勧告の取入れ等に伴う電離放射線障害防止規

則等の見直しを行う。VDT作業のための労働衛生上の指針の見直しを行う。⑤ダイオキシン類対策について、ゴミ焼却施設におけるダイオキシン対策の徹底を図るとともに、今後も調査研究を継続し、適宜必要な対策を行う。他方、内分泌かく乱作用が疑われる物質を取扱う事業場における労働者のばく露状況を把握するための調査を実施する。⑥深夜業従事者の健康管理の充実及び事業場における自主的な化学物質管理の促進を図るための化学物質の有害性等の情報提供の業務化等に係る労働安全衛生法の改正等(平成11年5月21日法律第45号)に関し、その施行に向けての準備及び周知の徹底を図る。⑦事業場において、「計画-実施-評価-改善」という一連の過程を明確化した継続的な安全衛生管理の仕組みを確立し、労働災害管理の仕組みを確立し、労働災害発生の潜在的危険性を低減させるため、労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針(平成11年4月30日労働省告示第53号)の周知、普及を図る、としている。

労働基準局においては、労働安全衛生行政の最重要課題として「労働災害の大幅な減少」を目指しているわけですが、この「平成11年度労働基準行政の運営について」を読んで、特に感じるのは、昨今の労働者の健康を取り巻く厳しい状況から、「産業保健活動の推進・活性化」を労働安全衛生行政の大きな柱として展開していくとする姿勢であり、労働基準局の産業保健関係者の活動の活性化に対する期待の大きさであります。

産業医等の産業保健関係者におかれでは、これらの期待に応えて、事業場内において、より積極的な活動を開いていただくようお願い申し上げます。

近畿の各産業保健推進センターにおいては、産業医等の産業保健関係者及び地域産業保健センター等の産業保健関係機関が行う産業保健活動を支援するための事業を、今後とも積極的に行っていく所存でありますので、皆様の活用を重ねてよろしくお願い申し上げます。



第39回近畿産業衛生学会演題募集のお知らせ

主催 日本産業衛生学会近畿地方会
学長 米増國雄 (奈良県立医科大学公衆衛生学教室)

1. 開催日時と場所

日時：1999年11月13日（土）9:30～17:00（予定）
会場：奈良県文化会館（奈良市登大路町 TEL:0742-23-8921）
近鉄奈良駅下車徒歩5分・JR奈良駅下車（市内循環バスで約10分）

2. 演題募集要項

申込締切日：8月31日（火）必着

申込要領

- ①同封の演題申込用紙に演題名、発表者名、所属、連絡先、要旨を記入し学会事務局宛て申し込んで下さい。
- ②申込み到着後、学会事務局から「専用原稿用紙」を送付します。
- ③抄録原稿の提出締切りは、9月30日（木）とします。
- ④スライドとOHPが使用できます。
- ⑤1演題12分（口演7分、質疑5分）の予定です。

3. プログラム（予定）

午前：一般演題、幹事会および評議員会

午後：特別演題「職場における有機溶剤問題－測定と毒性－」（仮題）

宮本純之（国際純正応用化学連合（IUPAC）「化学と環境」部会長）

シンポジウム「上肢作業による作業関連疾患－最近の知見と新認定基準－」

4. その他

- ・日本医師会産業医生涯研修単位認定を申請中
- ・学会への参加申込は学会当日受付致します。（事前に申込の必要はございません）
- ・学会参加費　日本産業衛生学会　学会員 1,000円　非学会員 2,000円
- ・プログラム終了後、学会場で懇親会（会費制）を予定しています。

5. 学会事務局（演題申込先及び問い合わせ先）

〒634-8521（住所省略可） 奈良県立医科大学公衆衛生学教室内 第39回近畿産業衛生学会事務局
TEL: 0744-22-3051（内線2224） FAX: 0744-22-0037
E mail: knorio@naramed-u.ac.jp（事務局担当車谷の個人アドレス）



私たちはめざします。 健康の創造を！

—定期健康診断から成人病健診・人間ドックまでトータルヘルスケア—

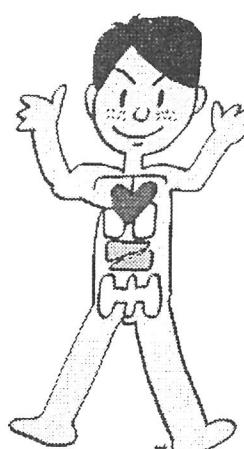
ウェルネス俱楽部
滋賀県栗太郡栗東町小野501-1
TEL: 077-551-0038

大阪事業部診療所
大阪市淀川区西中島5-13-9 新大阪森ビル3F
TEL: 06-6304-1513

ウェルネス神戸
神戸市中央区浜田通3-1-14 神戸商工賃貸センタービル16F
TEL: 078-230-7582

KKC 財団法人 近畿健康管理センター

労働大臣許可 労働者健康保持増進サービス認定



KKCネットワーク

■滋賀事業部	077-551-0500
■彦根事務所	0749-22-8089
■京都事務所	075-662-7692
■大阪事業部	06-6304-1532
■兵庫事業部	078-230-7530
■三重事業部	059-225-7426
■名古屋事務所	052-735-0821
■東京事業部	03-3242-5290
■事務局	077-525-3233
■公益事業局	077-525-7744

<http://www.zai-kkc.or.jp/>

第3回 近畿産業医部会総会開催のご案内

日 時：平成11年9月8日（水）13:30～16:30

場 所：大阪府医師会館 大ホール

テーマ：「産業医のあるべき姿」

特別講演「日本産業衛生学会の倫理指針について」

演 著 堀江正知（NKK京浜保健センター長）

シンポジウム「産業保健専門職に求められる倫理」

座 長 堀口俊一（大阪市立大学名誉教授）

シンポジスト 後藤浩一（東海銀行健管センター所長）

前久保邦昭（前久保クリニック院長）

伊藤幹生（松下電器産業本社労政部長）

受講料：日本産業衛生学会員2,000円 非学会員3,000円

・基礎研修（後期）／生涯研修（専門）3単位申請中

・産業看護職継続教育看護講座実力アップコース申請中

問合せ・申し込み先：本会実行委員長

松下電器産業（株）生産技術本部健康管理室 萩原 聰宛

〒571-8502 大阪府門真市松葉町2-7 Fax06-6905-4126

申し込み方法：近畿産業医部会総会受講希望と明記の上、
 ①氏名②所属③所属医師会④連絡先住所（郵便番号を明記の上、自宅又は勤務先かを記入）⑤電話番号⑥FAX番号⑦学会員もしくは非学会員かを楷書で記載し、FAXまたは郵送でお申し込み下さい。なお、定員超過のため参加して戴けない時の申込者より連絡致します。

第3回 労働衛生法制度研究会のご案内

日 時：平成11年9月11日（土）13:30～16:00

場 所：アピオ大阪（大阪市立労働会館）201号室

JR/地下鉄森ノ宮駅下車歩5分 TEL06-6941-6332

テーマ：労働法の規制緩和と労働者の健康権

講 師：脇田 滋（龍谷大学法学部教授）

講演趣旨：1985年前後から、日本の労働法体系は音を立てて崩れてきた。今年4月からは、労働基準法の「女性保護」規定が撤廃され、労働時間を中心に規制緩和が大きく進んだ。6月からは労働者派遣法見なおしの国会審議が始まり、1985年に制定された同法は、14年後、当初の「専門的業務」に限定する建て前から、その対象を「自由化」する方向へ変わろうとしている。労働者を実際に指揮命令する使用者（派遣先）が、労働法上の責任を「軽減」される派遣労働は、労働法規制緩和の「トロイの木馬」ともいえ、労働者の雇用、生活、健康をめぐる状況は、全面的に深刻化している。同時に、国際的に日本の異常な状況も明らかになってきている。いまこそ、職場の現実に徹底して立ち戻り、「労働法の再生（ルネッサンス）」へ地道な取り組みを始めなければならない。

懇親会：閉会後に予定しています

連絡先：大津市瀬田月輪町滋賀医科大学予防医学講座

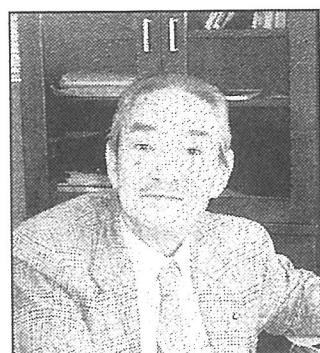
日本産業衛生学会近畿地方会労働衛生法制度研究会

事務局 西山勝夫 Tel/Fax077-548-2187

故 木村眞次先生を偲ぶ

「フルコースの人」

日本産業衛生学会 理事長 藤木 幸雄



昭和25年 京都大学付属医学専門部卒業

医師会関係役員歴

昭和47年～49年 大津市医師会理事

昭和61年～ 県医師会産業保健委員会委員

官公庁等役職歴

昭和28年～ 粟津中学校校医

昭和43年～ 滋賀労働基準局労働衛生指導医

昭和46年～60年 滋賀県産業医会副会長

昭和51年～ 日本産業衛生学会評議員

平成3年～ 労働衛生コンサルタント会 滋賀支部長

昭和60年～ （財）近畿健康管理センター理事長

平成元年～ 同 会長

被表彰歴

昭和45年 緑十字賞受賞

昭和47年 労働大臣功績賞受賞

昭和56年 近医連学校医研究協議会会長賞受賞

木村先生と私の出会いは昭和50年前後です。それまでは一面識もありませんでしたが、京都府立医大の永田久紀教授に依頼されて、衛生学の客員講師と共に引き受けたときからです。先生は医者でいえば理想的なコースを歩まれたといえます。人は地域～学校～職域保健そして再び地域保健にお世話になって人生を全うしていきます。先生はそのご業績からもわかるように粟津診療所のお仕事の傍ら、近医連から学校医協議会会長賞、労働大臣からは功績賞を受賞されています。つまり、人生のフルコースに多大な寄与をされたことになります。私からみれば羨ましい人生を歩まれたと感服します。しかも、佳き家族に恵まれる、近畿健康管理センターでは植西先生の薰陶を受ける、優れた部下を育成する、等々の百年の計を達成されました。先生にお世話になった方々を代表しまして失礼ながら筆を湿らせました。 合掌
 大正15年5月3日生、平成11年4月18日ご逝去

事務局からのお知らせ

平成11年度第1回幹事会議事録

日 時：平成11年5月28日（金）11：20～12：20
 場 所：大阪市立大学医学部学舎 12階 セミナー室2
 幹事会出席 敬称略 順不同
 会 長 堀口
 副会長 徳永
 理 事 藤木、圓藤、岡田
 幹 事 河合、河野、小泉、田中健、車谷、宮下
 　　（代理森岡）、平田、堺田、植本、宮上、
 　　上田、辯屋（代理阿部），
 欠 席 兼高
 監 事 原田、橋本
 第39回学会長 米増
 理事補佐 日高
 事務局 大原、安田、清田（次期事務局）
 (1) 堀口俊一近畿地方会会长挨拶
 (2) 第39回近畿産業衛生学会米増國雄（奈良県立医科大学教授）学会長挨拶
 (3) 議題
 1. 平成10年事業報告
 2. 平成10年度決算（監査報告）と一部訂正
 3. 平成11年度事業計画（案）
 ① 第47回近畿地方会総会
 　　平成11年5月28日（金）
 　　大阪市立大学医学部学舎4階大講義室
 ② 第39回近畿産業衛生学会
 　　平成11年11月13日（土）奈良県文化会館
 ③ 評議員会開催：2回予定
 ④ 幹事会開催予定：4回
 ⑤ 近畿地方会ニュース発行：4回
 ⑥ 第4回産業医・産業看護協議会の開催について
 ⑦ 産業衛生講座実施について
 4. 平成11年度予算（案）
 5. 第40回近畿産業衛生学会開催について
 6. 学会員の取扱（地方会ニュースの発送）について
 　　年度内（4月～3月末）会費既納者にかぎり発送
 7. 幹事会出席のための交通費の支給について
 　　総会および学会以外規定に準じて支給
 8. 第8回産業医・産業看護全国協議会からの入金
 　　事務局一任で今後の運用は幹事会で審議
 9. 名誉会員の推薦
 　　11月の幹事会で候補者があれば推薦してほしい。
 10. 学会本部からの第2回目の補助金について
 　　140名分、168,000円の入金があった。
 11. 特別講演の演者への謝礼及び交通費について

支給額の線引きを次回幹事会の審議事項とする。

12. その他

- ① 物故会員
7名の物故者の報告がなされた。
- ② 近畿地方会事務局の移転について
大阪市立大学医学部環境衛生学教室
(7月初旬迄に予定)

近畿地方会事務局移設のお知らせ

近畿地方会幹事会協議に基づき、事務局が下記に移転しました。長らく、事務局としてお世話戴きました松下産業衛生科学センター（藤木幸雄所長）の皆様方に敬意を表しますと共に、改めて感謝申し上げます。

近畿地方会 新事務局

〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3
 大阪市立大学医学部環境衛生学教室内
 圓藤吟史（総務担当理事）
 清田郁子（総務担当理事補佐）
 FAX 06-6646-3160

編集後記

今春、藤木幸雄先生が日本産業衛生学会理事長に就任され、阿部源三郎先生が久保田賞受賞、原田章先生が日本産業衛生学会名誉会員になられ、近畿地方会にとりましてはまさにおめでた続きで、それぞれ本号で御紹介致しました。先生方の益々の御健勝と御発展をお祈り申し上げますと共に、倍旧の御指導をお願い申し上げます。

さて本号より編集委員の約半数が入れ替わり、これを機に新しい試みとして、「医師会だより」「行政から」のコーナーを設けました。当学会と関係諸団体との交流を深め、相互の理解と協調の一助になればと思っております。会員の皆様方の御支援をお願いいたしますと共に、忌憚のない御意見を編集事務局へお聞かせ戴ければ幸甚に存じます。

[岡田]

編集委員

上田美代子、植本寿満枝、岡田章（編集担当理事）、
 兼高明生、清田郁子、堺田和史（編集担当幹事）、
 日高秀樹、宮上浩史（五十音順）

編集事務局：丸紅大阪健康開発センター

〒541-8588 大阪市中央区本町2-5-7

FAX 06-6266-2181

次号発行日 1999年10月15日

原稿締切日 1999年8月31日